

目黒区民センターレストラン事業等を実施する 障害者就労支援事業者の選定結果について

1 事業者選定結果について

目黒区民センターレストラン事業等を実施する障害者就労支援事業者を公募・選定し下記のとおり候補事業者を決定した。

(1) 申請受付期間

平成28年2月15日(月)～平成28年3月8日(火)

(区報・ホームページ掲載：2月15日)

(2) 応募資格

- ①平成27年4月1日現在、目黒区において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「法」という。)第5条に既定する就労継続支援事業あるいは就労移行支援事業を実施している社会福祉法人又は特定非営利活動法人(以下「法人」という。)であること。
- ②カフェあるいはレストラン事業の実績又は食品製造・販売の実績が1年以上ある法人であること。
- ③レストラン事業を主とした就労継続支援A型事業を適正かつ安定的にできる法人であること。
- ④最近1年間に法人税、消費税等を滞納していないこと。
- ⑤会社更生法・民事再生法等により更生又は再生手続きを行っていないこと。

(3) 申請者数

1事業者(社会福祉法人あかねの会)

(4) 選定結果

「目黒区民センターレストラン事業等を実施する障害者就労支援事業者選定委員会」を設置し、書類審査、現地視察、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し選定した。

社会福祉法人あかねの会	得点478点/675点満点(70.8%)
-------------	----------------------

(5) 候補事業者

社会福祉法人 あかねの会

所在地：練馬区春日町1-18-36

代表者：理事長 吉田 由紀子

区内の事業実績 あかねの会清水実習所(目黒区中町1-25-22)

区内で弁当販売、他区でカフェレストラン実施実績有り

(6) 利用対象

障害者就労継続支援A型 定員20名

2 今後のスケジュール (予定)

平成28年4月 候補事業者と建物の貸借契約締結
東京都へ指定申請
4～5月 開店準備 (改修工事含む)
6月中 事業開始

以 上

(参考)

目黒区民センターレストラン事業等を実施する障害者就労支援事業者
選定委員会委員名簿

委員長 (障害者福祉に関する有識者)	早稲田大学 人間科学学術院 准教授 岩崎 香
副委員長	健康福祉部長
委員 (経営及び財務に関する有識者)	公認会計士・税理士 金木 修二
委員	産業経済・消費生活課長
委員	健康福祉計画課長
委員	障害福祉課長